

2023年9月8日

株主各位

愛知県尾張旭市南本地ケ原町三丁目 83 番地
株式会社MARUWA
代表取締役社長 神戸 俊郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 790 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金 20,940 円
※ 2023年6月21日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の従業員：
2023年6月22日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の従業員 58 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 12,145,200 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 20,940 円）を現物出資の目的とする。
当社子会社の従業員：
2023年6月22日の取締役会の決議により、当社子会社の従業員 12 名に付与される、当社子会社に対する金銭債権合計金 4,397,400 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 20,940 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2023年9月25日 |

以上